

市民相談(3月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

- 秘密厳守・無料
- 同一内容の相談は原則1回
- 場市役所1階市民相談室101・102
- 問魅力創造発信課
- TEL 06-6992-1353、1356
- ※予相談日の1週間前(休日のときは翌開庁日)13:00から電話受付

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

- ▼弁護士※予(1人30分・先着14人)
毎週木曜日13:00~16:30
- ▼司法書士※予(1人30分・先着8人)
第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・贈与などの登記

- ▼司法書士※予(1人30分・先着4人)
第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続・所得・贈与税など

- ▼税理士※予(1人30分・先着6人)
第2金曜日13:00~16:00
- ※3月分の市民相談はありません

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

- ▼行政書士※予(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

- ▼宅地建物取引士※予(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00~16:00

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

- ▼行政相談委員予前日までに
第4火曜日10:00~12:00
- 備3人の相談員が親身に市民の相談をお受けします。

専門家によるお困りごと相談会

- 時3月5日(土)13:00~16:00
- ▼弁護士相談・登記相談(司法書士)・行政書士相談・不動産一般相談(宅地建物取引士)・行政相談(行政相談委員)・人権相談(人権相談員)
- ※電話で予約受付中



消費生活センターだより

テレビショッピングなど
通信販売トラブルが増えています

【事例1】
テレビショッピングで掃除機を購入したが、思ったより重くて使い勝手が悪い。返品を申し出たが通電後は返品できないと言われた。

【事例2】
新聞広告の漢方薬を電話で注文した。3カ月後、注文していないのに再度同じ商品が届いた。業者に問い合わせたところ、解約申し出までは自動的に商品が配送される定期購入契約だった。3回目以降は解約できるが、発送後の商品は解約できないのでお届け済みの2回目は購入してもらおうと言われた。

【解説】
テレビショッピングや新聞広告などの通信販売は電話で簡単に注文できてとても便利ですが、利用が増える一方でトラブルも増えています。

通信販売には、消費者が無条件で契約を解除できるクーリング・オフ制度はありません。原則、広告に表示された返品や解約の条件に従うことになり、返品の可否だけでなく、返品可の場合でも「開封後の返品は不可」「申し出期限」など条件が細かく決められていることもあるので、注文前にしっかりと確認しましょう。

テレビショッピングでは返品条件の表示時間が短く、見逃しがちです。新聞広告では非常に小さい文字で書かれていることがあります。電話で注文する際は、オペレーターの説明をよく聞き、不明な点は自ら質問して、注文内容や返品条件を確認しましょう。確認した事項は必ずメモに残しておきましょう。

「テレビショッピングで拡大鏡メガネを購入しよう」と思い電話をしたら、サプリメントとのセット購入を勧められた」など、注文の電話で、さらにお得と言って定期購入コースや別の商品の勧誘を受けるケースが見られます。よくわからない場合や必要ないときは、きっぱりと断りましょう。

テレビショッピングや新聞広告では、商品の印象やお得感だけで購入決定してしまいがちですが、商品の情報や使い方、使用上の注意、返品条件などをよく確認してから注文しましょう。



消費生活センター相談専用電話
TEL 06-6998-3600
時午前9時~午後4時30分(平日のみ)
消費者ホットライン(土日、祝日)
TEL 局番なし1888
時午前10時~午後4時

春の全国交通安全運動に伴う「安全運転講習会」の中止

新型コロナウイルス感染症対策のため中止します。

優良自動車運転者表彰の申請を考慮している人および安全運転に関する資料が必要な人は、守口警察署交通課まで問い合わせください。

優良自動車運転者表彰の受賞資格の中に「年に1回、同様の講習を受けていること」となっているので注意してください。

- 問 守口交通安全協会
TEL 06-6991-8824
- 問 守口警察署
TEL 06-6994-1234
- 問 守口市交通安全都市推進協議会(道路公園課内)
TEL 06-6992-1703

有料広告を募集

広報もりぐち、市ホームページに広告掲載を希望する広告主は、広告取扱業者まで問い合わせください。

発行 月1回(1日発行)
部数 73,500部、全世帯配付
サイズ 1枠(縦60mm、横85mm)
広告枠 月8枠以内
市ホームページ

掲載期間 1カ月単位
掲載場所 市ホームページ下部
サイズ 1枠:縦60×横120ピクセル
広告枠 月21枠以内
申・問(株)ジチアード
TEL 092-716-1401

美化ボランティア登録

まちの美観を損ねるたばこの吸いがら、空き缶などのポイ捨てごみをなくして、美しいまちづくりを推進していくために「美化活動団体」の登録申請を受け付けています。

登録すると、活動用具やごみ袋などを提供します。

対▽美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)
▽定期的に地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人

問環境対策課
TEL 06-6992-1511

福祉の総合相談

時①平日午前9時~午後5時30分②平日午前10時~午後4時(表の開催日時を除く)③平日(表のとおり)

場①市役所7階守口市社会福祉協議会②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)③各コミュニティセンター

備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL 06-6992-2715

毎月	場所	3月
第2火曜日	北部	8日
第3火曜日	錦	15日
第4火曜日	八雲東	22日
第2木曜日	南部エリア	10日
第3木曜日	東部エリア	17日

時すべて10:00~12:00

令和3年中の消防概況				問守口市門真市消防組合消防本部総務課 TEL 06-6906-1123			
火災概況(守口署管内)				救急概況(守口署管内)			
火災件数	区分	令和3年	令和2年	出場件数		搬送人員	
				令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
	建物火災	25	19	27	17	7	6
	車両火災	5	2	-	1	-	1
	その他火災	7	3	2	5	1	-
	合計	37	24	604	635	540	595
	焼損床面積(m ²)	666	473	61	63	54	63
	焼損表面積(m ²)	27	24	27	26	27	26
	焼損棟数(棟)	31	22	1,311	1,312	1,190	1,181
	損害額(千円)	35,594	51,713	44	56	35	51
	り災世帯	57	23	74	75	46	54
	り災人員	101	43	5,907	5,839	5,302	5,228
	死者数	2	-	467	422	463	418
	負傷者数	10	6	-	-	-	-
	火災原因 ワースト3	1 こんろ、電気機器……………7 2 たばこ……………4 3 ストープ、電気装置、電灯電話等の配線、放火(疑い含む)…2		資機材搬送	-	-	-
		※令和3年については、調査中の項目があります。		その他	107	128	0
				合計	8,631	8,579	7,665